



●平成二十年第二回定例会

議会だより

もくじ

審議された議案と結果	P 2
一般質問	P 4
町村合併問題等特別委員会報告	P 5
議案に対する質疑	P 6
編集後記	P 10

(表紙写真 喜茂別高等学校校祭)

第127号

平成20年8月

発行 / 喜茂別町議会 編集 / 喜茂別町議会
議会広報編集委員会



平成20年第二回定例議会

審議された議案と結果

第二回定例会は、6月19日から20日の2日間の会期で行われ、冒頭、町長より、喜茂別町土地開発公社の事業内容及び決算・予算の状況、低温による農作物の被害状況、喜茂別高校の廃校後の校舎等の利活用に関する要望活動、サミットの対応など、4件について行政報告がありました。

続いて、菊地議員による一般質問、報告1件、議案7件、意見案5件が審議され、いずれも原案どおり可決されました。

また、6月4日に、経済、総務の両委員会、所管事務調査を実施し、経済常任委員会では、業務委託した町民公園の管理状況、総務常任委員会では、地域包括支援センターの介護予防支援事業の実施状況、喜茂別厚生クリニックの2階部分の状況について調査を実施しました。

議案第2号

双葉辺地、御園辺地、栄辺地、比羅岡辺地総合計画の策定について
市街地と山間地域との格差を是正するために必要な公共施設の整備を図るため、「辺地にかかる公共的施設の総合整備のための財政措置等に関する法律」に基づき、辺地総合整備計画策定に関し、議会の議決を求めるものです。(議案第2号の質疑内容については6ページをご覧ください)

原案可決

議案第3号

平成20年度喜茂別町一般会計補正予算(第2回)

職員住宅改修費3百10万8千円、地上デジタル放送の開始に伴う、中継局の整備等1億3千6百61万1千円、自治連絡協議会が行う防災資材や機材の整備に対する補助金1百3万円、職員給与費など8百42万8千円の増額と、民生費関係で1千4百22万5千円の減額など、1億3千4百95万2千円を増額し、予算総額は24億7千4百55万3千円となります。

原案可決

報告第1号

平成20年度喜茂別町一般会計補正予算(第1回)の専決処分に関し承認を求めることについて

まちづくり交付金事業の用地買収にかかわる損害賠償請求事件に関し、応訴のため、代理人となる弁護士に対する委託料を専決処分したことから、議会に承認を求めらるるものです。

原案承認

議案第1号

町税条例の一部を改正する条例の制定について

地方税法の改正により、個人住民税における寄付金控除の拡充や公的年金から個人住民税の特別徴収を行う制度の導入など、所要の改正を行うものです。

原案可決

議案第4号

平成20年度喜茂別町国民健康保険特別会計補正予算(第2回)

後志広域連合国保システム負担金の減額及び会計間人事異動に伴う給与費の減額などにより1千4百99万6千円を減額し、予算総額は3億9千5百98万6千円となります。

原案可決

議案
第5号

平成20年度喜茂別町介護保険事業特別会計補正予算（第1回）
 保険事業勘定では、介護給付準備基金積立金1百66万1千円、平成19年度の国庫補助金及び支払基金交付金の精算による返還金1百8万2千円を増額し、保険事業勘定の予算総額を2億2千4百55万3千円とし、サービス事業勘定では、介護予防ケアマネジメントシステム保守料負担金13万円を増額し、サービス勘定の予算総額を7千98万4千円とするものです。

原案可決

意見案
第1号

国による公的森林整備の促進と国有林野事業の健全化を求める意見書

提出者 越後耕司議員
 賛成者 山下秀喜議員 日下博文議員

意見案
第2号

「アイヌ民族に関する総合的施策確立のための審議機関設置」に関する意見書

提出者 富田泰光議員
 賛成者 新居修二議員 山下秀喜議員

議案
第6号

平成20年度喜茂別町簡易水道事業等特別会計補正予算（第1回）
 比羅岡浄水場のプローア修繕工事及び国道230号道路改良工事に伴う水道配管の移設工事費4百40万円を増額し、予算総額を7千8百81万5千円とするものです。

原案可決

意見案
第3号

2009年度国家予算編成における義務教育無償、義務教育費国庫負担制度の堅持と負担率2分の1還元等教育予算の確保・拡充を求める意見書

提出者 山下秀喜議員
 賛成者 新居修二議員 富田泰光議員

議案
第7号

工事請負契約の締結について
 契約の目的 まちづくり交付金事業・町道2条通り線改良舗装工事
 契約金額 8千9百4万円
 契約相手方 橋詰・丸協建設林業経常建設共同企業体
 契約の方法 指名競争入札

原案可決

意見案
第4号

地方財政の充実・強化を求める意見書

提出者 山下秀喜議員
 賛成者 新居修二議員 富田泰光議員

意見案
第5号

地域医療確保に関する意見書

提出者 山下秀喜議員
 賛成者 新居修二議員 富田泰光議員

（いずれの意見案も原案可決）

一般質問

要旨



菊地 光男 議員

町村合併に対する姿勢と今後の進め方について

喜茂別町、留寿都村、真狩村の3町村による合併は、真狩村の離脱により、残念な結果となりましたが、先の新聞報道によると、真狩村の合併に対する考え方は、今回は無理であるが状況を見ながら、合併の可能性を探っていききたいとのことであり

ます。こつした状況を受け、町長は次のステップとして、留寿都村との合併を推進する考えを表明され、議会も、留寿都村との合併については、前向きに進めることで意見集約がされております。

私は、留寿都村との合併を進

めるにあたっては、対等合併で臨むことが基本的な要件であると考えております。

しかしながら、最近の町長の報告や考え方を聞いてみると、先に合併ありきの姿勢が感じられ、憂慮いたしております。

留寿都村との合併は、3町村の合併とは違い、いろいろな条件も変わってくることから、本町の住民の中には、合併に反対や疑問を持つ方もおります。

合併新法の期限が平成22年3月と、時間があまり無い中とは言え、真狩村の離脱から1ヶ月を経た今日、町民に対する説明会を速やかに開催し、今回の3町村合併が断念に至った経緯とともに、留寿都村との合併後の財政状況や新しい町づくりの姿などを説明し、理解を深めながら、慎重に進めることが重要であると思っております。

そこで町長は、今後の留寿都村との合併協議や住民の理解を求めるにあたり、どのような考えを持って臨もうとしているのか伺います。

菅原町長

真狩村、留寿都村との3町村合併は、真狩村の状況により、大変、残念な結果となったことは、3町村合併問題連絡協議会の会長という立場にありました私にとりまして、大変残念な気持ちであります。

残された選択肢としては、本町と同じく、新法内の合併を模索する留寿都村との合併に向けての協議を行うか、新法下での合併を断念し、単独での行政運営を行うかでありましたが、議会の特別委員会で、ご協議をいただきました結果、議員各位のご理解のもと、留寿都村との合併協議を進めることで、意見集約されたところであります。

従って、私としては合併に至るまでの道のりを整備すること、が使命であると信ずるところでありますので、ご理解をいただきたいと思っております。

この留寿都村との2町村合併は、これまでの3町村合併協議とは、当然、条件が違うものとしてらえておりますが、今後、様々な協議を積み重ねていくためのスタート台に立つたばかりであり、協議にあたっての基本的

な姿勢といたしましては、菊地議員ご指摘のとおり、これまで同様に対等な立場で、まちづくりの課題を率直に協議し、新たな町の将来像を描いていくことが至極、当然のことと考えております。

また、3町村合併断念の経緯と、2町村合併に対する住民理解の必要性についてであります。が、住民理解に向けての取り組みは当然のことであり、合併特例法の期間内という限られた時間の中で、2町村の協議に向けての土台づくりを行うべく必要があることから、まず住民の代表である議員各位のご理解をいただき、本格的な協議に向けての第一段階として、任意協議会に準じた協議会の立ち上げを最優先としてまいりました。

この協議会におきましては、今後、合併の正式な協議の場となります。法定協議会の設置に先立って、財政シミュレーションやまちづくり構想の概要などについて、整理を行うこととしており、ここで整理された資料をもとに、2町村による法定協議会へという、本格的な協議に入っていくことについて、住民の理解を深めていくような取り

組みを進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

最後になりましたが、この2町村の合併の成果が、如何様な形になるにせよ、地方自治体の姿が変貌している時でありますので、改めてまちづくりを考える良い機会だと、とらえております。

再質問

菊地議員

確かに、新法が平成22年3月と短い期間であることは、私も承知しておりますが、町民の中には、合併の進み方が見えてこないという多くの意見が、私の方にも寄せられております。

この際、3町村の合併が断念した経緯も含め、速やかに説明会を開いて、これから2町村で臨む、町長の決意や町の姿というものを、町民に説明していく必要があると思いますが、こうした取り組みを行う考えがあるかどうかについて、再度、伺います。

菅原町長

合併の状況については、相手があることでありまして、そことのバランスを考えなければならぬということとは、ご承知のとおりだと思っております。

町民の皆様の中には、当然、反対の方もいるだろうとの認識はしておりますが、今の段階は、いろいろシミュレーションを作ったり、話し合いをする基本的な段階であり、本格的に留寿都村と議論ができるかどうかという時点であります。

そのような時に、不確定な情報を流すというのは、如何なものかと考えており、過日の議員協議会で、菊地議員からご指摘がありました。できるだけ確かなものを的確に出していくということに努めていきたいと思っておりますので、今、想像の段階で情報を発信するというのは、大きな課題を残すことにならぬのではないかと考えています。ご理解を賜りたいと思います。

町村合併問題等特別委員会報告

合併協議に向けての議会の取り組みの経緯

3町村での取り組み

北海道庁が合併新法内における合併の意向聴取を行ったところ、羊蹄山ろくにおいては、合併に取り組む意思表示をしたのは、喜茂別町、留寿都村、真狩村の3町村だけでした。

平成18年12月、町長とともに当時の戸井議長が、留寿都、真狩に合併協議の申し入れを行い、議会の改選後改めて町長と松田議長が再度申し入れを行いました。

その後、3町村による財政シミュレーションの検討や、まちづくり懇談会での住民説明を行い平成20年3月、町村の担当者による合併問題連絡会議を設置し法定協議会設置に向けて事務調整のための整理を行いました。

この間、3町村議会の特別委員会は、合同の勉強会を開催するとともに、各町村の特別委員会において合併の意見交換を行いました。

平成20年5月、真狩村議会において、3町村合併にたいして反対が多数のことから、村長が合併協議を断念し、3町村連絡会議は解散しました。

喜茂別・留寿都での取り組み

連絡会議解散をうけて、2町村での合併協議を、町長、議長が留寿都村、留寿都村議会に申し入れをし、6月に2町村による合併問題検討協議会を設置しました。

検討協議会には、新居、戸井、鹿討、日下各議員が参加し、法定協議会に向けての素案づくりを行いました。

検討協議会は4回行われ、各町村特別委員会での報告や意見交換を踏まえて、庁舎の場所や、庁舎の方式、新町名、合併の期日、事務調整の確認、法定協議会設置の基本合意などが決定されました。

これを受けて、8月下旬には、各議会において法定協議会設置のための審議が行われる予定です。



喜茂別保育所運動会

本会議

質疑要旨



菊地 光男議員

議案第2号 双葉・御園・栄・比羅岡辺地 総合計画の策定について

各地区が抱える諸事情の解決に向け総合計画を策定することに対して異論はありませんが、本計画が、すでに知事協議が終了しているとの提案説明をお聞きし、こうした計画については、知事協議を行う前に、議会に説明される形が望ましいのではないかと思っております。

また、この計画の自身については、役場の中で全体的な議論を積み重ねたものを登載したと思いますが、突然、議会に出されても、質問回数に限られている中で、細部にわたっての議論ができないという部分があ

りますので、今後、このへんの検討ができるのか、考え方について伺います。

内村総務課長

今回の総合計画の中で、近々に、予算措置を講じて行わなければならぬものと、5年間のスパンの中で整備を行っていくものとあります。

5年間のスパンの中で計画を実施していく場合は、当然、内容の変更というものが生じてくる場合もありますので、地域の方々を含め、協議をいただいた中で、改めて予算措置をしてまいりたいと考えており、個別の事業につきましては、今後、議会や住民の方々の、ご理解をいただくよう努めてまいりたいと考えております。

菊地議員

今回の4地区の辺地整備計画の中で、双葉辺地計画に、通学バス整備事業が載っております

が、現在、教育委員会ではバス等も保有しており、通学に対しては、民間のタクシー利用という形の中で行っていると思いますが、通学者が多少増えるという理由だけで、通学バスに1千万円もの財源を投入する計画内容に疑問を持っております。

また、全計画書に防災無線の整備事業が載っておりますが、本町では、防災無線の役割を持つオフトーク通信が整備されており、この状況の中で、今回、あえて全計画に載せた理由について伺います。

内村総務課長

双葉辺地計画における通学バスの件につきましては、今後において、双葉地区からの通学者数の増や胆振線代替バスの乗車率に伴う赤字補てんの増、現在教育委員会にあるバスの更新など、総合的に勘案し、これからの5年間を展望したとき、通学バスについては必要と判断し、今回の計画に登載したところでございます。

全地区に登載しました防災無線の整備については、現在45パーセントの世帯が加入している



喜茂別高等学校校祭

オフトーク通信は、導入時より15年が経過し、N T Tでは、セクター装置や各家庭の端末機器の生産をすでに中止していることから、故障発生時には、町でストックしている中古のものを使用している状況であり、今後、これらの更新についても検討していかねばなりません。

また、町民有志の方々の要望活動により、年度内には、市街地区に光ファイバーの設置が見込まれ、市街地区と他の地域の情報格差が一段と広がることから、今回、財政的負担の軽減を図った中で、地域の情報格差の是正を目的として、計画に登載したところでございます。



越後 耕司議員

防災無線については、個別の屋内設置なのか、あるいは集落全体に通報する形なのか。設置後の維持管理について、ユーザー側の維持管理に対する負担はあるのか。

また、辺地以外の鈴川地区、伏見地区、知来別地区や現在オフトーク通信を利用している世帯が、この事業との関連において、どのように整理されるのか伺います。

内村総務課長

防災無線の設置の形や設置後のユーザー負担の係につきましましては、今後、運営形態も含めた調査を行い、設計を進めてまいりたいと考えております。

また、その他の地区との関連については、無線の状況や受信機等の整備など、今後、調査を進めていく中で具体化を図って

まいりたいと考えております。

越後議員

御園地区の計画の中で、飲用水供給施設の財源内訳中、特定財源の係と、一般財源に占める辺地債の額が極端に少ないと思われるが、どのような関係が出てくるのか。

また、3月定例会の予算特別委員会の中で、担当課長より、各地区の公共施設のトイレの水洗化について、検討する旨の答弁をいただいております。

今回の計画の中には盛り込まれておらず、この係についてはやらないのか、あるいは、今後の別事業の中で考えていくということなのか、そのへんについて伺います。

内村総務課長

御園地区の飲用水供給施設の係につきましては、道道清原喜茂別線の改良に伴う、双葉地区飲用水の供給施設の排水管等の移設工事で、特定財源としては北海道からの移設費を充てることとしており、一般財源の内訳としては、辺地債、その他の

部分については、簡易水道債を充てる考えであり、8百55万円の50パーセント、4百20万円は辺地債を予定しております。

また、地区の公共施設の水洗化につきましては、災害時の防災の拠点となる施設でありますので、水洗化を考えていきたいと考えておりますが、今回、載せております双葉以外の地区の部分については、今後、住民の方々との協議により、検討してまいりたいと考えております。



喜茂別高校生インドネシア交流会



戸井 博志議員

今回の計画にあがっている双葉、御園、栄、比羅岡と鈴川を見たとき、地域的に変わりはないうと思うが、辺地の基準について伺います。

内村総務課長

辺地の算定基準につきましては、辺地の中心地の固定資産税が、一番高額評価されている地点から、役場、病院、学校、郵便局等の公共施設までの徒歩の距離と、バスを利用した場合の距離等を点数換算し、点数が百を超えた地域が、他の地域との格差が著しい地域ということで、計画策定にあつたこの辺地の基準となっております。

今回、双葉地区をはじめ4地区においては、算定の結果、点数が百を超えており、鈴川地区については百に達していません。という状況でございます。

戸井議員

これまで、辺地総合計画については、平成7年から平成11年まで、その後、策定されていないが、今回の計画は、平成20年から平成24年度までの計画と理解してよろしいか伺います。

内村総務課長

平成7年から平成11年まで双葉地区で、国の集落環境整備事業による農道整備や農村公園の整備に併せて、辺地総合計画を樹立し、整備を進めた経過があります。その後においては辺地計画は未策定となっております。今回、改めての計画策定となっておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

戸井議員

今回の辺地総合計画は、対象地域の将来にわたる計画であるのに地域住民がどういう形で参加しているのか疑問に思う。

市街地では膨大なお金をかけて下水道の整備を行っておりませんが、双葉、鈴川など集落における下水の終末処理というものを

を全く考慮されていない。

少なくとも、このような計画の策定にあたって、地域住民と議論をする必要性がなかったのかどうなのか伺います。

また、事業を進めていくにあたって、住民の負担等についても予測がつかない中で、ただ議決すれば良いというものではないので、辺地総合計画に地域住民がどのような形で参加したのか伺います。

加藤副町長

本町においては、平成7年から11年までは辺地計画がありましたが、その後の計画については無かったわけで、この間、地域のニーズというものは、個々にはいろいろあったと思いますけれども、過疎で出来る事業がありますので、過疎で対応してきたと思います。

一般的には、町の事業としては過疎債が考えられるわけですが、この地域を考えますと辺地債が使えるということで、辺地総合計画を策定することになったわけですね。

総合的な計画を策定するにあたっては、住民の意見も聞きなが

ら事業を組み立ていくのが本来でありますが、今回の計画につきましては、近々の事業の必要性が生じまして、辺地債という有利な財政支援措置受け、総合的な整備をした方が良いとの判断に立ち、樹立、策定することにしたものでございます。

中身については、まだ十分に詰めきつていない部分や住民に対する説明も不十分な面はありますが、地上デジタルの関係や集会所、道路関係等については、近々に実施する事業として早期に取り組み予定で、それ以外の部分につきましては、議会の承認や総務省の認可を受けた後、内容を精査し、住民の皆さんの意見を聞きながら実施してまいりたいと考えております。

戸井議員

通学バスの関係で、教育委員会のバス（まなびい号）の使用年数の問題や胆振線代替バスの関係の説明をされていたが、この事業について、バス通学に対する補助なのか、バス購入費なのかの確認をしたい。

内村総務課長

この関係につきましては、バス通学に対する補助金ではなくバスを購入し、通学、その他の部分で利用していくということで記載しております。

戸井議員

今まで、教育委員会のバス（まなびい号）で担っていた利用の部分、通学バスということになると利用が限定されてくると思うが、その辺の整合性はどのように考えられているのか。

また、教育委員会のバスは社会教育など、多岐にわたって利用されておりますが、通学となると、月曜日から金曜日までの毎日のように使用され、時間的にも制限されることから、通学以外の使用部分の力バ体制について、どのように考えているのか伺います。

内村総務課長

現在、通学バスは、法改正がされたことで、運輸局の届け出により、教育委員会のバス（まなびい号）と同様の利用ができ

ますので、通学に限定したものではありませんと考えております。

また、現在、使われている教育委員会のバス（まなびい号）については、学校サイドの利用もかなり多いと聞いておりますので、整備するにあたっては、利用者の方々や関係者のご理解をいただく中で、利用の実態に支障のないような形で、効率的な運行をできるように進めてまいりたいと考えております。



新居 修二議員

先ほどの説明の中で、胆振線代替バスの赤字補てんが増え、大変になるとのことですが、現在、中学生が路線バスを利用して通学しているものを、通学バスに移行するということが、聞きよによって、双葉のバス路線は補助金を打ち切り、いずれ廃止に向かうことを検討しているとも受け取れるが、そのへの考え方について伺います。

内村総務課長

胆振線代替輸送バスにつきましては、運営費の赤字部分について、協議会を通じ、運営会社であります道南バスの方に、積立基金を取りくずして、補助しているところでございます。

ここ数年の利用状況を見ますと、本町の双葉地区から大滝、伊達方面の路線の利用というものが、日によっては、ほとんど無い状況であり、現在、基金は残っておりますが、今後、このような部分での赤字が増えてまいりますと、路線の維持等も含め、協議会の中で検討を進めていかなければならない事項になるということでございます。

新居議員

以前の議会で、ノンステップバスの回転を容易にするための道路補修費の予算議決をしておりますが、只今の理論のように、積立基金も少なくなり、赤字補てんも大変になってくるとの発想であれば、当時において、道路補修を行わず、バスの迂回ということも総体的に判断できたいと思います。

今後、今回のような計画を立てる場合には、通学バスに一般乗客の乗車が可能かどうか、緊急の場合には乗車させられるのか、赤字路線を本当に廃止しても影響がないのか、などについて十分に考慮してもらいたいと思いますので、所見を伺います。

内村総務課長

新居議員のご指摘のとおり、様々な要素を含め、今後において利用の実態等を踏まえ、適切な計画、そして関係者との協議を進めてまいりたいと考えております。



喜茂別小学校運動会



日下 博文議員

有利な起債ということでの説明もあり、質疑の中でもありますが、この計画に載っている総事業費というのは、1億9千万円位で、事業費の総額の内、80パーセントが交付税算入され、残りの20パーセント、約4千万円の一般財源を使わなければならないことは確かだと思います。先の質疑でありました、ブロードバンドにしても、個別に引くかどうかで、さらに町費負担が出てくるかもしれないし、全部、住民、利用者の負担になるかもしれないという問題が残るなど、いずれにしても膨らむ可能性があるわけです。

今年の予算の時期に、議会に財政運営に関する基本方針というものが出されております。

仮に、辺地債の4千万円というものを何年で償還していくのか、それらの影響を考えたときに、将来に向かっての財政運営



喜茂別保育所運動会

における負担が著しく重くなる
ことが、あるのか、ないのか。
重くなってもやらなければな
らないものは、他のものを削る
という工夫も必要と思います。
また、現在、合併議論がされ
ておりますが、シミュレーショ
ンの中に反映された時に、留寿
都との話し合いの中で、地域と
して訴えていくべき事だと思っ
ております。

加藤副町長

今回の計画は、確かに一般財
源の持ち出しも含めた計画にな
っておりますが、合併のシミュ
レーションについて、両町村で
の事務的協議では、当面、予定
されている事業、特に、平成20
年度事業については、補正も含
めて、盛り込むということと、
今後、10数年の財政シミュレ
ーションを作るわけですが、その
中に、確定的なものは盛り込む
ことでやっております。

また、留寿都の方も、今後数
年間の事業を予定されていると
思いますので、中身を協議した
上で、合併協議の中にも反映さ
せていくことになると思ってお
ります。

財政的な見通しと、支障のあ
る無しの関係であります。一
番大きな地デジ関係の3千7百
50万円の起債の償還について、
交付税措置額以外の部分につい
ては、国の一応のルールで、事
業者から利用料という形で財源
に入ると聞いておりますので、
基本的には、町の持ち出しは無
いだらうと考えております。

それ以外の道路等につきまし
ては、影響がありますので、実

施の段階では、事業の中身等を
精査し、極力支障の無いように
することと、毎年度の財政運営
に配慮してまいりたいと考えて
おります。

内村総務課長

辺地債の償還の関係につきま
しては、2年間の据え置きで、
10年間の償還ということになっ
ております。

この部分での一般財源の影響
につきましては、先ほどの副町
長の説明内容により概略の試算
をしたところ、その他の起債の
償還いたしましたは、一般財源
の持ち出し額は、年間3百万円
程度と考えており、何とか、こ
の範囲内での対応が可能と考え
ております。



編集後記

全世界の注目の中、全国から
集結した警察官による厳戒態勢
のもとで開催された、洞爺湖サ
ミットも無事終了し、交通規制
や空を飛ぶヘリコプターの騒音
から解放され、静かな日常生活
にもどりました。

開催地周辺地域にとって、サ
ミットによる経済効果が、あつ
たのか、無かったのか、意見が
わかれるところですが、少なく
とも、北海道や洞爺湖周辺地域
が世界に知られたことは、意義
のあることだと思います。

さて、本町の町長選挙も終わ
り、菅原町政の2期目がスター
トしましたが、留寿都村との合
併や郷の駅の整備など、重要事
項の取り組みにあたっては町民
に対する説明責任を十分に果た
し、理解を求めらる中で進められ
ることを願っております。

私たち議会議員も、町民の意
思を町政に反映させるべく、努
力を重ねてまいりますので、町
民の皆様の、貴重なご意見を議
会の方にお寄せください。

(広報編集委員長 菊地光男)